

## セミナーを終えて

### 男女両性にとっての解放への模索——竹中理論の意義を確認する——

松野尾 裕

セミナーの参加者は圧倒的に女性が多かった。私が確認できた限りでは男性は私を含め4人であった。そのうちの1人はセミナーを企画された板井広明さんであるから、このセミナーが女性による女性のためのものでないことは確かだが、それにしても、男性参加者の少なさは、「女性と経済学」というテーマへの関心が依然として性別職務分離となっていることを示すこととなった<sup>1</sup>。セミナーを終えて帰宅しパソコンを開くと、私の報告を聞いてくださった男性Kさんからのメールが届いていた。そこには、「今日をご報告を聞かせていただき、あらためて竹中理論の深さを知りました。最後におっしゃった「男性に向けての理論である」という発言も、納得がゆきました。男が、女が、というのではなく、資本主義社会という同じ土俵に乗っている者どおしの関係を明らかにした学問なのだ、というふうに理解しました」と書かれていた。竹中先生の学問の私なりの受け止め方を汲み取ってくださったことに感謝している。

#### 1. 人間の生活をつくり出すために

竹中恵美子の労働経済研究は、学界における研究者との幾多の論争を通じて提示され、鍛えられ、出来上がったものである。竹中は国内外の最新の学説に目を配り、学界の最前線で仕事をしてきた。しかしその著作は、単に諸説の一派に軍配を挙げ支持するというのでは全くなく、竹中恵美子という一個人の魂（人間観や学問観）から確信し得たことが大きな塊となってわれわれの前に示されているのだと感じられる。『竹中恵美子著作集』の第1巻が、竹中が労働経済学に足を踏み入れた時に、それが「男性本位の経済学」だということに気づき、そこから研究を真に自分の納得のいくものとするための苦闘を示すものだとすれば、第2巻以降には、竹中が本当に言いたいことを言うための理論、すなわち「労働力商品化体制」概念を基軸とする労働理論をつくり上げ、自身の主張を次々と発表し、豊かなものとしてゆく軌跡がいきいきと示されている。著作集を第1巻から読み進めるならば、だれもがそのことに気づくだろう。そして、第6巻のペイド・ワークとアンペイド・ワークとの関係を全面的に論じることに至り、竹中の労働経済研究は完成を見る。

竹中が「労働力商品化体制」に徹底的にこだわったのは、そこにペイド・ワークとアンペイド・ワークとの決定的矛盾を発見し、その矛盾を解決するプロセスに資本制経済を越える道筋を見出したからである。竹中の学問は、ペイド・ワーク<sup>2</sup>のなかで理解され消費され尽くすものではなく、アンペイド・ワークをも含む人間としての生活をつくり出すための生産的営みにおいてこそ、その真の力を発揮する。いわゆる竹中理論といわれるものは、こうした竹中恵美子の学問の全体を捉えるための用語である。

1 このことから、「女性と経済学」のテーマが2014年に開催された経済学史学会第78回全国大会の共通論題となったことは画期的であった。

2 職業としての経済学者の仕事もそうである。

## 2. 「労働力商品化体制」を徹底的に分析する

竹中理論の核心は「労働力商品化体制」概念である。竹中理論を理解するうえで肝要なのはこの概念を正しく把握することである。再度説明するならばこういうことだ。資本制経済の再生産構造は、〈生活資料(財貨)の生産〉と〈労働力=人間の再生産〉とが、前者は市場(社会的)領域において、後者は非市場(私的)領域において別個に営まれながらも、前者が後者を従属させることにより成り立っている。賃金労働者の労働は、雇用されて生産に従事することと引き替えに賃金を受け取る社会的労働(ペイド・ワーク)と、その賃金で生活に必要な財貨を購入し消費を行う家事労働(アンペイド・ワーク)とに区別されるが、その消費は労働力を再生産→商品化することに他ならず、このつながりなしには賃金労働者は存在し得ない。資本制経済は労働者の消費生活つまり労働力の商品化を労働者家族の私的領域と見なしているから、市場領域を観察するだけではこの私的領域は見えてこない。個々の労働者家族を単位として営まれる〈労働力=人間の再生産〉は資本制経済の再生産構造に不可欠であり、竹中はそれを労働力商品化体制と呼んだ。そこに家事労働を女性の役割とする性別分業=家父長制が内包されている。

「機会の平等」が「結果の平等」に帰結しない原因の根本は、労働者家族の女性の無償労働に依拠して労働力=人間を再生産する労働力商品化体制にある。したがって、「機会」と「結果」ともに男女平等、すなわち実質的平等を実現するためには、家事労働を含む労働全体の平等を問題にしなければならない。その実現の方向性は、既に女性差別撤廃条約(1979年成立。85年批准)が明示しているとおり、男女両性が2つの生産領域(〈財貨の生産〉と〈人間の再生産〉)を実質的に担い得るための労働基準の確立と、家事労働を社会化するための社会資本の拡充及び社会環境の整備のほか<sup>3</sup>ない。竹中の「結果の平等」論は、女性に対する優遇措置とか弱者としての配慮を求める主張ではない。そうではなく、社会全般の労働と生活の場面においてそうした優遇措置や弱者としての配慮を必要としない社会をつくることを主張している<sup>4</sup>のである。竹中は、『戦後女子労働史論』の最後の箇所、雇用における男女平等を実現するための課題を、①「機会の平等」を「結果の平等」に結びつけるための基本条件を労働基準と社会環境の両面から整備する、②採用(就職)から解雇(退職)までの雇用のあらゆる場面において男女両性の機会均等を徹底させる、③非正規労働者の労働権と労働条件を適正化させる、④再就職者向けの職業教育を充実させる、⑤男女同一価値労働同一賃金を実現させる、の5つにまとめ、次のように述べて同書を結んでいる。「雇用における男女平等には、こうしたトータルな視点こそが、いままさに問われているといえよう。そしてまたその営みは、同時に生活資料の生産領域から疎外されてきた女性と、生命の直接的生産領域から疎外された男性が、ともに二つの生産領域で自立し、トータルな人間をとり戻すための課題でもあり、この課題は、ひとり女性だけではなく、まさに男女両性にとっての人間解放への模索だといわなければならない<sup>5</sup>」。

## 3. コメントへのリプライ

足立眞理子氏のご自身のコメントのまとめとして、「生活者の経済学(あるいは生活経済論)とフェミニス

3 資本蓄積の過程は社会的生産領域における労働力の女性化を進め、社会的生産と私的生産との間で矛盾を生じさせる。したがって、保育や介護など家事労働の社会化(賃金労働者家族における保育サービス、介護サービスの利用)は、労働力の再生産を労働者家族の私的領域に任せないという国家の政策的側面を持っている。

4 『竹中恵美子著作集Ⅱ 戦後女子労働史論』185～191頁。

5 同上書、421～429頁。

ト経済学の協同は端緒についたばかりといえる」と述べ、「経済学の一分野／経済学批判か、新たな経済学の生成か」と問いを投げかけて話を結ばれた。この問いかけは重要であると受け止めた。日本におけるフェミニスト経済学は、竹中恵美子・久場嬉子監修『叢書 現代の経済・社会とジェンダー』全5巻、明石書店、2001～2004年によって、最初の大きな里程標を示したが、そこでは、①理論における市場経済領域と非市場経済領域との統合（接合）、②労働（賃金労働、家族労働、家事労働）におけるジェンダー構造、③近現代社会の諸相におけるジェンダー構造、④「男性稼ぎ手」規範にもとづく社会福祉政策、⑤経済のグローバリゼーションに伴う女性労働力の移動・再編などが主要論点として取り上げられた。フェミニスト経済学の画期的意義は、一言でいえば、「合理的経済人仮説」に立つ経済学への批判である。そして、それに替えて「生産と人間の再生産の経済学」（上記叢書監修者のことば）を提出したことである。竹中恵美子の1952年に始まる労働経済研究が日本におけるフェミニスト経済学の先駆を果たしたことは誰もが承認するはずである。

他方、松平友子の1922年に始まる家事経済研究は、戦後、家庭経済学を経て生活経済学として発展してきた。この学問の系譜の最も大きな意義は、足立氏のコメントにあるとおり、「家計というブラックボックスの中身」を可視化したことにある。それは、松平の家事経済学の後継者である伊藤秋子の家計研究こそが松平の学問の真髄であると見抜いたことによるのである。さらに御船美智子は、妻と夫との財産のあり方を分析する独自の研究を開拓したことによって、家事労働におけるジェンダーとは異なる視点でもって生活経済におけるジェンダー構造へ迫った。そして御船は、従来の家政学の中心的概念であった家計に替えて「個計」（世帯ではなく個人単位の生活）の概念を提出するに至った。経済学と家政学というそれぞれ独自の学問分野で、それぞれに従来の研究をラディカルに変革する力を蓄えながら成長してきた、フェミニスト経済学が提出する「生産と人間の再生産の経済学」と、生活経済学が提出する「個計にもとづく生活者の経済学」は、いま出会ったばかりである。この2つの学問が今後生産的な協同関係を取ることによって新たな社会科学が生まれるのではないかと、期待を込めて、いいたいと思う。

松平友子が、職業生活（生活資料の生産）と家庭生活（労働力＝人間の生産）との両立について次のように述べていることは、上記2つの学問の協同を進めるうえでの、大先達のたいなるメッセージである。「人は往々にして此の二〔つ〕の生活すら、婦人の「努力」に依て調和せしめようとするのであるが、それは思はざるの甚しきものである。男子の職業生活に依て如何に男子が人間性を喪失してしまひ、家庭生活を破壊して居るかを赤裸々に観察して見るとよい。労働問題が賃金の昂騰と労働時間の短縮とを先づ以て要求することは、要するに男子をして家庭に帰らしめんとするものである。……男子を中心とし、其の男子の専制的な家庭、男女極端なる分業生活のみを千古不変のものと観るべきではなからう<sup>6</sup>」。付け加えれば、松平友子は1922年に日本初の女性経済学者となった後、46年に乞われて教授に就任するまで、四半世紀を女高師のなかで非常勤の講師として過ごした。日本初の女性経済学者の勇気と忍耐に思いが至るのである。

#### 4. まとめ

以上に述べたことを踏まえると、金野美奈子氏がコメントで、「本書を読んで感じたことは、20世紀日本社会の経済学化の動きを考えると、家庭に経済学を持ち込んだ、ないし家庭をみる枠組みを経済学の目で構築しようとした女性たちは、学問の主流から無視された傍流などではなく、実は、社会のひそやかな最先

6 松平友子『家事経済学 家庭生活の経済的研究』上巻、文書堂、1925年、403頁。

端を担っていたといえるのではないかと総括しておられることには、違和感を覚えざるを得ない。女性が家事労働を担わなくてよいような一部の有産階級の家庭は論外として、圧倒的多数の労働者の家庭では成人全員の労働によって生活が維持されているのである。農村部でも都市部でも女性は生活資料を生産するための労働と生命再生産のための労働との両方を担ってきた。この両方の労働が家父長制の抑圧のもとにあることを告発し、そうした抑圧からの女性の解放を（したがってまた男性の解放を）、文学によって、あるいは社会運動で、そして戦後ようやく経済学によって説いたのが、樋口一葉以来の、本書で取り上げた女性たちだと、私はいいたいのである。金野氏のいい方を逆説的に用いるならば、「家庭に経済学を持ち込んだ」からこそ、2つの労働領域を合わせて把握しようとする視点が生まれたのであり、合理的経済人（＝ケアレス・マン）仮説では人間の経済を捉えられないことが明らかとなったのである。

討論のなかで、伍賀偕子氏は、氏が長きにわたり担われた労働運動において竹中理論が重要な導きとなったことを思いを込めて語られた。その運動は市民の学習運動に形をかえて現在まで継続している。それは言い換えれば生活を取り戻す運動である。生活者（ordinary citizen）とは何かという問いにいま答えるならば、それは、生活資料の生産のための労働と生命の再生産のための労働とを組み立て直し、人間の生活をつくろうと志向し協同する、自律した人である。そのための条件は、①男女両性が2つの生産領域を担い得る労働基準・社会資本をつくる、②生活保障を個人単位とする、③それらの人権として確立する。生活を取り戻す運動はもう始まっている。